

回											
覧											

## 厚労省の願うところは「通いの場」づくり？

これまでの「支え合いだより」の2・7・8・12・13・15号に少々？。大々的？。に記載をしてきましたが、「通いの場」の件で厚生労働省が「どれだけ力を入れているか？」。

その理由と背景は「何かな？」。。。以下、多方面？より説明を？？？。

### “笛吹けど踊らす”？

2014年介護保険法改正で設定2017年改正でも推進強化が叫ばれたが、歩速は鈍足で進まず、全国の「通いの場」は2018年10万6766カ所、65歳以上人口に占める参加率は5.7%と低迷？。

この先 2025年に8ヶ所へ（下段のグラフ参照）

厚労省 実施要項に目標明記  
我々もポンヤリはして居れない？

その上で、通いの場やボランティアなど参加者にポイント付与するインセンティブの仕組みにも言及。

「対象に偏りや費用対効果等の点について、社会的に理解の得られる範囲を見極めながら進めることが重要」と念を押して推進をしている？？。

??こんな話？。「身近な市町村はご存じなのかな？。」

少しぐらい関心を持っているのかな？？。

◎ 我々にはあまり伝わっていませんが？？。

高砂市ほか近隣市町村は？。どうでしょうね？？。



左図には上記の8ヶ所縦線グラフの記載は無記入ですが「認知症施策推進大綱の目標」と同位置になります。

場所を8ヶ所にする、上記の数を借りて計算すれば149,847カ所で全国の「通いの場」の予想個所は187,308,772カ所を想定されている？事になりますが？？？。どこからはじいた数字でしょうね？？。

# 「通いの場」って??。

「通いの場」は気軽に集まり、無理なく通い続けられ自由に参加できる場

## 1. 対象者

高齢者サロンは高齢者であればだれでも結構

## 2 運営

地域の方々数人で、立上げが最善ですが、最初の立上げは地域の役員（民生委員・自治会役員）に依頼するのも良いのではないか？。



## 3 場所

地域住民が歩いて気軽に立ち寄れる場所、地区の集会所や、個人宅の空き家など。

## 4 頻度

まず、概ね月1回程度より始め、活動で参加者や運営に負担なく継続できる頻度で行う。

## 5 費用

「通いの場」は費用をかけずに楽しむことを基本とし、参加者を募る場合は参加者の負担にならない金額を設定。

## 身近なところで下記のような種類は如何でしょうかね？。

- 茶話会で気軽なおしゃべり ○ レクリエーション ○ 歌、カラオケ、音楽鑑賞
- ※ ストレッチ、体操、運動で身体を動かす ※ ウォーキング ※ 野外活動や散策
- 会食 ○ 料理 ○ 一寸「飲み会」
- ◇ 将棋や囲碁 ◇ 園芸や編み物 ◇ 地域の子供や若い世代との交流



▽ ボランティアによる健康や栄養に関する講座

=助けられたり助けたりの講座など

◆ 年間1・2度、他地区などと研修会・懇談会など

## ▲上記の場所・頻度については??。

★各地域の集会所（自治会館？・地区公民館？等の名称あり）を第1に検討、

土・日は自治会の関係集会がありますので、月～金の午前使用の部・午後省の部で

2部会で使用すれば、2×5で10部会まで使用できるので、民家の借り上げなくても??。

??最初から人数を気にしないで、友達2人・3人から始め、人数を増やす方法を??

(最初から人数・人集めに重点を置くと人間関係などで失敗する危険性あり)

## ❖ 郊外であれば

- ・ウォーキング・散歩なら最低20分以上
- ・グランド・ゴルフなら指定のルールで
- その他 各地域での計画立案で楽しくできる種目から??。

**足腰の衰えをストップし、体力増強を  
念頭に置き日ごろから運動や行動を！！**

=追=

コロナとかの悪病の影響で、「通いの場」とやらの計画が前に進まず、資料等で各位にお願いをしながら、上級官庁からの命令に追随しておりますが、お許しの程を…。

疑問・質問・提言等が

御座いましたら

☎ 447-1080

野々村まで